

公共施設65.8%耐震化

15道県がまだ50%台

消防庁

総務省消防庁は、学校や公民館、地方自治体庁舎など、災害時の防災拠点となる全国の公共施設の耐震化状況をまとめた。2008年度末時点では、耐震化されている施設は全体の65.8%で、前年度と比べ3・3倍増えたものの、依然、不十分であることが分かった。

都道府県や市町村が防災拠点に指定している公共施設は、全国で19万1792棟。

このうち、耐震化が確保されている施設は12万6260棟だった。耐震診断を実施してから未改修の施設が16・6%に当たる3万1804棟あるほか、耐震診断すら行われていない施設が17・6%の3万3728棟に上っている。

都道府県別みると、耐震化率が高いのは神奈川(87.5%)、愛知(85.1%)、三重(83.9%)の各県。東

海地震の地震防災対策強化地域内の耐震化率が高い。一方、耐震化率が5割を下回ったのは山口(48・6%)の1県だけだった。ただ、茨城(51.5%)、長崎(51・8%)、福岡(51・8%)など15道県は、耐震化率が50%台にどまっている状況にある。

施設別で耐震化率が高いのは、診療施設(73・1%)、

消防本部・消防署所(72・4%)、警察本部・地方自治体

厅舎警察署など(68・5%)。その一方で庁舎は59・8%と、9種類ある施設の中で最も耐震化率が低かった。

07年7月の新潟県中越沖地震では、自治体の庁舎が崩壊し、救助や復興に支障が出た町村もあった。消防庁は13年度までに耐震化率を85%まで高めることを目指している。

自治体に対する財政支援も09年度からは、地震による倒壊の危険性が高いI-s値(構造耐震指標)0・3未満の庁舎や避難所について、耐震化事業費の9割を起債対象とし、その元利償還金の交付税算入率を2分の1から3分の2に引き上げている。自治体に対しことは、計画的な公共施設の耐震化の推進を要請している。